

農業者における 外国人労働者の雇用に ついての研修会

もっと働き手が
いればなあ…。

情報が
欲しい！



言葉が通じるか
ちょっと
不安かも。

主催 静岡県西部農林事務所

農業生産に係る人材の確保・育成は、農業経営の維持・発展に欠かせません。今回の研修は、新たに始まる外国人の育成就労制度の解説と外国人労働者の活用についての留意点等を学びます。

日時 令和8年8月20日(木)午後1時30分から3時30分
(受付 午後1時から)

場所 静岡県浜松総合庁舎9階 902会議室
(浜松市中央区中央1丁目12-1) * Web配信も同時開催予定

対象 農業経営士、青年農業士、認定農業者、関係機関職員等
* 管外の方も参加できます。

内容 1. 外国人の育成就労制度の概要について(情報提供)
講師 静岡県経済産業部農業局 農業ビジネス課
総括主査 村松佐枝子
静岡県庁で農業法人等の外国人材受入れの支援を担当。
2. 農業者における外国人労働者の雇用について
講師 静岡県行政書士会西遠支部 行政書士 守屋和弘 氏



前職の請負会社で在留外国人へのサポートの必要性を強く感じ、2015年に行政書士資格を取得。
開業後はビザ申請や企業法務等を専門とする行政書士・企業情報管理士として特に多言語対応による外国人支援において多くの実績があります。

●申込方法



以下の申込書に必要事項をご記入の上、
令和8年8月14日（金）までに
西部農林事務所企画経営課あてに

FAXまたはE-mail（seinou_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp）
にてお申し込みください。

FAX 053-458-7168

所属 (事業所名・屋号)		作目	
(ふりがな) 氏名			
住所	(〒 ー)		
電話番号		FAX 番号	
メール アドレス			
参加方法	会場 ・ Web どちらかに○をつけてください。		

* E-mailでお申し込みの場合は、上記の必要事項をメールに直接記載しても結構です。

* web参加を希望される方は、配信用URLを後日お送りするため、メールアドレスを必ずご記入ください

* ご記入いただいた個人情報は、当研修の参加者把握のみに利用します。

* 会場は駐車スペースが限られております。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

お待ちしております！

